

# ケアサポート幸陽

## 令和6年度(2024年度)事業報告

### 1. 運営方針

- 利用者本人の声を聞き、希望する生活の実現に向けた支援を行う。
- 児童福祉含め関係機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- 利用者の権利を尊重・擁護し、家庭内外の虐待防止に努める。

### 2. 職員等配置

正規職員	・管理者(所長：日中一時支援事業・自立生活援助事業管理者兼務) ・サービス提供責任者 ・事務員(兼務配置：障害者生活ホーム、さんさん幸陽)	1名 3名 1名
正規職員 以外	・非常勤職員 (但し登録型ヘルパー23名のうち1名はつばさホーム前の浦非常勤職員の為人数に含まず) ・日中一時支援事業従事者 (但し1名は登録型ヘルパーとしても従事しているため人数に含まず)	22名 1名
合計		28名

### 3. 利用者受入等実績

#### 1) 利用者の障害福祉・介護保険サービス内訳

障害福祉サービスの対象別				介護保険	一般 (障害なし)	合計(※実人数)
知的障害	身体障害	精神障害	発達障害			
103名	8名	2名	0名	6名	0名	119名(※118名)

※介護保険6名のうち1名は障害福祉サービスとの重複があるため実人数は-1名となる。

#### 2) 利用者のサービス内容別内訳

居宅介護 (居宅での身体・ 家事援助)	同行援護 (視覚障害者の外 出支援)	重度訪問介護 (長時間の見守り 等の支援)	移動支援 (余暇等の外出支 援)	介護保険 (介護認定者の身 体・生活援助)	介護予防 (要支援者の身 体・生活援助)	自費 (法外の自由サー ビス)	全サービス 合計件数
36件	3件	0件	95件	5件	1件	26件	166件

※複数のサービスをご利用される方がいるため契約人数とサービス契約数は異なる。

### 3) サービス提供実績

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	24.5	24.5	20.0	23.5	25.0	32.0	31.5	38.5	44.0	44.0	41.5	44.0	393.0
	家事援助	35.0	37.0	39.5	34.5	42.5	48.0	47.0	47.5	51.5	44.5	38.0	38.0	503.0
	通院介護等身体介護有	37.0	66.0	49.5	62.5	66.5	60.0	58.0	56.0	57.5	55.5	64.0	50.5	646.0
	通院介護等身体介護無	23.0	13.0	10.0	12.0	7.0	12.0	12.0	10.5	11.5	11.5	8.5	11.5	142.5
	重度訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	同行援護	22.5	30.0	30.0	23.5	23.0	20.0	20.0	25.5	22.5	28.0	18.5	18.0	281.5
移動支援身体介護有		570.5	590.0	591.5	543.0	521.0	580.5	581.5	550.5	527.5	536.0	525.0	588.0	6705.0
移動支援身体介護無		151.5	143.5	143.5	125.0	130.0	132.0	132.0	150.0	142.0	143.0	130.5	156.0	1679.0
訪問介護		35.5	49.0	42.0	34.0	34.5	32.5	32.5	33.5	29.0	32.0	30.0	33.0	417.5
(介護予防・日常生活支援総合事業)		4.5	6.0	3.0	4.0	2.5	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	4.0	8.5	35.5
自費サービス		21.0	27.5	28.0	27.0	23.0	25.0	25.0	24.0	29.5	24.0	19.5	31.0	304.5
大田区日中一時支援事業(人)		22	27	27	25	17	15	26	28	22	27	29	28	述へ293人

### 4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目		回数・日付	人数	
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				
1	居宅介護サービス	高齢障害者への認知症ケア、精神不安の軽減。住み続けるための屋内環境の整備。 ・自宅内掲示物の工夫 ・高齢者用置時計の設置 ・不安にさせない声掛けの実施 ・体調不良者へのサービス増で安心安楽な生活を持続（調理と安否確認） ・在宅生活の長い利用者に対し、計画相談と共に支援体制の見直しを実施。	通年  9月  1名	2名  1名
	移動支援サービス	教育を受ける権利の保障 ・登校拒否や精神不安へのケア ・(*1) マルチモーダルコミュニケーションを使ったアプローチ ・利用者主体の余暇外出の提供 ・加齢による体力の低下に合わせた行程	通年	1名  数名
	介護保険サービス	残存能力の維持と認知機能の変化の発見で悪化を防ぐ。 ・室内環境の整備（掃除等） ・定期的な受診への付き添い（安全確保）	通年	6名
	自費サービス	法外支援に関する補填 ・(*2) 登録型ヘルパーの待機時間、入所施設利用者の外出支援、WEB 面会、支給決定のための利用等、制度上で対応できない部分を補う。	通年	数名
	自立生活援助	事業の休止と再開 ・令和6年4月に他区へ転居となりサービ	-	-

	権利擁護		<p>ス契約終了。利用者0名のため上半期の実績は無かったが令和6年11月より事業再開。法人グループホームから区内に一人暮らしを始めた方に対し、定期訪問や生活相談、金銭管理の補佐等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用の促進と連携</li> <li>・詐欺被害の相談と対応</li> <li>・家庭内虐待悪化の防止と連携</li> <li>・選挙支援等の権利擁護</li> </ul>	<p>11月～</p> <p>5・7月</p> <p>7月</p> <p>通年</p> <p>7月</p>	<p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>5名</p>
第5次経営改革プラン項目				<u>回数・日付</u>	<u>人数</u>
I 面的支援体制整備の推進					
1	日中一時支援事業	内容	<p>大田区立大森東福祉園との連携と人員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区いきいきしごとステーションから就業希望者あり2日間の見学を行ったが就業には至らず。</li> </ul>	<p>8/2</p> <p>8/7</p>	1名
2	地域生活支援に対する取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区社会福祉協議会を中心とした同行援護現任研修のスタッフとして職員1名が出席。受講促進等の活動を行なった。</li> <li>・大田区障がい者総合サポートセンター主催の移動支援事業者ネットワークに運営メンバーとして出席。区内事業所の知識向上と法令遵守のための研修を企画している。</li> </ul>	<p>5月</p> <p>毎月</p>	<p>1名</p> <p>12名</p>
第5次経営改革プラン項目				<u>回数・日付</u>	<u>人数</u>
IV 福祉人材の確保・育成・定着					
1	職員の育成  登録型ヘルパーの長期雇用	内容	<p>認知症ケアの知識・技法の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都登録講師派遣研修での学習</li> <li>・実践における認知症利用者とのコミュニケーションからの振り返り</li> </ul> <p>労働時間増に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(*3) 中間的就労に近い形での支えを実施、週20時間以上の勤務を目指して段階的に3～4時間程度の勤務時間を増やすことができた。</li> <li>・主治医への情報提供</li> <li>・生活上の課題や悩みについて、解決の糸口を見出し、面談を通して生活の安定を図ることで退職や欠勤を回避。</li> <li>・他事業所と合同で行ったミニ事例検討に職員だけでなく登録型ヘルパーも出席し、支援技術を確認、学んだ。</li> </ul>	<p>9/28</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>5月</p> <p>7月</p> <p>7月</p>	<p>4名</p> <p>—</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>4名</p>

第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数	
V 社会の動向踏まえた持続可能な経営基盤づくり					
1	安定的な事業運営と業務効率化	内容	ICTの更なる活用 ・ヘルパー管理ソフトを活用し、利用者支援の記録を手書きから電子化することで、事務作業の効率化を図った。 ・登録型ヘルパーの長期雇用を目的に、余暇支援で発生するヘルパーの昼食代の一部を利用者に負担して頂いた。	4月～	-
			・利用料支払いの口座引き落とし制に変更し、常勤職員の業務負担を軽減した。	9月～	-
			職員育成と運営 ・虐待防止・権利擁護・身体拘束適正化委員会の実施	毎月	-
			→虐待の芽チェックリストの実施	8月	24名
			・感染対策委員会の実施	11, 2月	-

(※1) マルチモーダルコミュニケーションとは、見る・話す・触れるといった複数のコミュニケーションを用いて、利用者の脳への働きかけを行うコミュニケーション技術。

(※2) 登録型ヘルパーは、自宅から利用者宅への直行直帰を常態とした登録型派遣の雇用形態。非常勤職員であり、毎月のシフト制による不定期勤務。

(※3) 中間的就労とは 就労訓練事業という一般就労と、福祉的就労との間に位置する就労の形態で、個別に一般就労に向けた支援を長期的に行うこと。

## 5. 福祉人材の確保・育成・定着

実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数	
1 OJT・職場内研修	ヘルパーミーティング（学習会）の実施			
	4月	記録の書き方（電子化に向けて）	4/30	4名
	5月	知的障害者の認知症	5/28	4名
	6月	衛生管理（ガウンテクニック）	6/25	6名
	7月	虐待防止法	7/30	6名
	8月	障害の疑似体験（シングルフォーカス）	8/24	4名
	9月	震災天災時の連絡方法	9/27	3名
	10月	ロールプレイから知的障害者の感覚を知る	10/31	5名
	11月	ヒヤリハット（動画視聴）	11/29	4名
	12月	労働衛生（腰痛予防・介護保険努力義務）	12/24	3名
	1月	外部研修「意思決定支援」伝達研修	1/30	5名
	2月	ストレスマネジメント	2/28	4名
	3月	1年の振り返り	3/27	4名
その他		必要時	-	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行研修により支援技術の確認を実施。</li> <li>・サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施</li> <li>・法人内、地域生活支援に関する事例検討会に出席。</li> </ul>	通年	-
			6月	2名
			9月	2名
			3月	2名
2	外部研修	<p>① 障がい特性 1 講座</p> <p>② リスクマネジメント 0 講座</p> <p>③ 利用者支援・技法 (*A) 4 講座</p> <p>④ 福祉サービス・制度 4 講座</p> <p>⑤ 経営・運営 2 講座</p> <p>⑥ その他 (*B) 2 講座</p> <p>(*A) 9月：東京都登録講師派遣事業における研修をラナハウス合同で受講。「老化の基本・変化」を学んだ。 (ケアサポート幸陽4名・障害者生活ホーム2名)</p> <p>(*B) 5月：大田区医師会 7月：大田区大森医師会主催の地域連携事業学習会に参加。(医師、看護師、薬剤師、介護事業所等の多機関による学習会)</p>	1回 0回 4回 4回 2回 2回 1回	1名 0名 4名 4名 4名 2名 4名
3	自己研鑽支援	<p>(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進</p> <p>(2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧</p>	通年	-

## 6. その他特記事項

特になし

以上